

令和3年度
福井大学大学院
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学
連合教職開発研究科
学生募集要項
(一般選抜)

〔重要〕令和3年度入学者選抜の実施について

新型コロナウィルスの感染状況により、令和2年度に本学が実施する令和3年度入試において、この募集要項に記載されている選抜方法、選抜日程等を変更して実施することが予想されます。

その場合は、ホームページを通じて随時情報を発信しますので、確認してください。

「福井大学ホームページ」(受験生の方へ)：https://www.u-fukui.ac.jp/user_admission/



令和2年7月

格致によりて 人と社会の未来を拓く



入試日程の概要

説明会 令和2年8月30日(日)・令和2年12月26日(土)

	第1回入学試験 (授業研究・教職専門性開拓コースのみ)	第2回入学試験	第3回入学試験
出願資格事前審査申請期限	令和2年8月24日(月)	令和2年12月18日(金)	令和3年1月29日(金)
出願期間	令和2年9月8日(火)～14日(月) ↓	令和3年1月22日(金)～28日(木) ↓	令和3年2月18日(木)～22日(月) ↓
選抜期日	令和2年9月26日(土) ↓	令和3年2月6日(土) ↓	令和3年3月6日(土) ↓
合格者発表	令和2年10月6日(火) ↓	令和3年2月15日(月) ↓	令和3年3月15日(月) ↓
入学手続	令和2年10月16日(金)～20日(火)	令和3年2月26日(金)～3月2日(火)	令和3年3月19日(金)～23日(火)

目次

アドミッション・ポリシー	1
1. 募集人員	3
2. 出願資格	3
3. 出願期間・方法	6
4. 障がいのある入学志願者等の事前相談	6
5. 出願等に係る事前相談	7
6. 説明会	7
7. 文書によるガイダンス	8
8. 出願手続	8
9. 選抜方法等	10
10. 合格者発表	12
11. 入学手続等	12
12. 長期履修学生制度	13
13. 教育職員免許状取得について	13
14. 教育職員免許取得プログラム	14
15. 奨学金制度	15
16. 個人情報の利用	15
学生募集要項等の請求方法	16

本研究科所定用紙（綴じ込み）：入学志願票、写真票・受験票、教育実践報告書、承諾書、振込依頼書、封筒（受験票等送付用）、あて名票

<注意>

- ・本入試に関するすべての事項は、志願者本人がこの学生募集要項を熟読することによって、必ず本人の責任で確認してください。
- ・この学生募集要項以外に重要な通知がある場合は、本学ホームページの「受験生の方へ」内でお知らせします。
[福井大学ホームページ <https://www.u-fukui.ac.jp/>]
- ・電話での照会は、祝日及び年末年始を除く、月～金曜日の9:00～17:00に、この学生募集要項を手元に置き、必ず志願者本人が行ってください。

アドミッション・ポリシー

教職開発専攻

概要・特色

アクティブラーニング、チーム学校、そして学制再編。子どもたち自身が探究し、コミュニケーションし、協働する学習を支える21世紀の学校を実現するために、教師の協働の実践力とそれを支える組織マネジメントが不可欠になっています。福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻（連合教職大学院）では学校改革への取り組みへの参画と実践研究を有機的に結ぶ新しいカリキュラムにより、改革を長期的に展望する力・マネジメント能力・協働実践支援力を育います。

求める学生像

授業研究・教職専門性開発コース

- ・学校での長期の実習を通して、実践的に学び専門性を培っていくこうとする人
- ・授業づくり・児童生徒の成長発達支援について実践に即して研究し、実践力を培おうとする人

ミドルリーダー養成コース

- ・学校での協働研究の運営・推進に取り組んでいる教員
- ・授業づくり・授業改革・授業研究を積極的に進めている教員
- ・児童生徒の発達支援について実践と研究を進めている教員

学校改革マネジメントコース

- ・将来、学校の組織マネジメントの中心的な扱い手として取り組もうとする教員
- ・学校での組織運営及びその支援に取り組んでいる教員
- ・学校改革の組織過程に実践的な関心を持つ教員

入学者選抜方法の基本方針

専門科目A「学校改革実践研究の基礎」では、教育改革・学校改革に関わる資料を検討し、小論文にまとめます。これにより、教育改革の展開について理解し判断する力を評価します。専門科目Bは、「教育実践の分析」又は「教科に関わる問題（実技試験を含む場合がある）」とします。「教育実践の分析」では、授業の記録を吟味、検討し小論文にまとめるものとします。「教科に関わる問題（実技試験を課す場合がある）」では、教科の専門性を問う問題とします。専門科目A・Bの筆記試験（専門科目Bについては、実技試験を課す場合がある）のほかに入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む）を行い、総合的に評価します。

「教職開発専攻における特色ある教育」

授業は全て複数の教員によるチームティーチングで実施します。また、学校拠点方式であるため、授業は、福井・奈良・岐阜の各大学の拠点校である各幼小中高等学校・特別支援学校で行われます。

なお、本連合教職大学院は、県域を越えた初めての教職大学院ですが、大学間の連携に関しては、毎月の合同カンファレンス、拠点校への相互参加、ラウンドテーブルでの相互参加を通じて頻繁に交流することになります。

「教育職員免許取得プログラムについて」

本研究科の授業研究・教職専門性開発コース入学者の内、教職に対して強い意欲を持った者に、新たに小学校、中学校（一部取得出来ない免許があります。）、高等学校（一部取得出来ない免許があります。）又は特別支援学校の教育職員免許取得の道を拓くものです。同プログラムでは、入学前に免許を持たない者も、最短3年間で教育職員免許取得が可能です。詳細については、14ページをご覧ください。

第1回入学試験の募集は、授業研究・教職専門性開発コースのみとなっています。

1. 募集人員

教職開発専攻 50名

- ・授業研究・教職専門性開発コース（第1回、第2回、第3回合わせて）概ね15名
- ・ミドルリーダー養成コース（第2回、第3回合わせて）概ね15名
- ・学校改革マネジメントコース（第2回、第3回合わせて）概ね20名

※第1回または第2回の選抜結果によっては、それ以降の回の入学試験は実施しません。第2回については12月中旬、第3回については2月中旬にそれぞれホームページで入学試験の実施について公表しますので必ず確認してください。

※推薦選抜の入学手続者数が定員に満たない場合には、一般選抜からその不足分を補充します。

2. 出願資格

【A】授業研究・教職専門性開発コース

次の各号のいずれかに該当する者で、教育職員の普通免許状を有する学部卒業者（令和3年3月31日までに教育職員の普通免許状を取得見込みの者を含む）又は教育職員の普通免許状を有しない学部卒業者であって、かつ教育職員免許取得プログラムを申請する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は令和3年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- (9) 令和 3 年 3 月末日において、次に掲げる事項のいずれかを満たし、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと本研究科において認めた者
- ① 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者
 - ② 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに 22 歳に達しているもの

【B】ミドルリーダー養成コース

次の各号のいずれかに該当し、学校での協働研究の運営・推進に取り組もうとする現職教員等で、国公立学校等の所属長からの承認を得た者

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
 - (9) 令和 3 年 3 月末日において、次に掲げる事項のいずれかを満たし、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと本研究科において認めた者
- ① 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者
 - ② 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学

校教育における 15 年の課程を修了した者

- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時までに 22 歳に達している者

【C】学校改革マネジメントコース

次の各号のいずれかに該当し、将来、学校の組織マネジメントの中心的な担い手として取り組もうとする現職教員等で、国公私立学校等の所属長からの承認を得た者

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- (9) 令和 3 年 3 月末日において、次に掲げる事項のいずれかを満たし、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
- ① 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者
- ② 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
- ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時までに22歳に達している者

※上記【A】・【B】・【C】のコースにおいて、出願資格の(9)～(11)によって出願しようとする者は、出願期間前に資格審査が必要となるので、福井大学学務部入試課へ申し出てください。資格審査に必要な書類等は、おおむね次のとおりです。

- ①申請書、②教育歴証明書、③研究歴・研究従事内容証明書（①～③は本研究科所定様式）、④卒業証明書、
⑤成績証明書

○出願資格事前審査申請期限

- ・第1回入学試験 令和2年8月24日（月）まで
- ・第2回入学試験 令和2年12月18日（金）まで
- ・第3回入学試験 令和3年1月29日（金）まで

○審査結果通知

出願期間開始日までに本人宛に通知します。出願資格を認定された者は、出願手続きを行ってください。

3. 出願期間・方法

- ・第1回入学試験 令和2年9月8日（火）～14日（月）
- ・第2回入学試験 令和3年1月22日（金）～28日（木）
- ・第3回入学試験 令和3年2月18日（木）～22日（月）

- (1) 郵送の場合は書留郵便とし、封筒の表面に「連合教職開発研究科入学願書在中」と朱書の上、**出願期間最終日の17時までに必ず到着するよう十分配慮し送付してください。**ただし、出願期間最終日の2日前の消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します。
- (2) 持参の場合は、出願期間（土日、祝日を除く。）の9時から17時までに福井大学学務部入試課へ提出してください。ただし、検定料の持参はできません。
- (3) 出願期間終了後に受験票を送付します。出願期間最終日の4日後までに受験票が到着しないときには、福井大学学務部入試課に問い合わせてください。

4. 障がいのある入学志願者等の事前相談

本研究科入学志願者で、病気・負傷や障がい等のために、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、以下のとおり、福井大学学務部入試課（電話 0776-27-9927）に事前相談の申請をしてください。

また、期限後にやむを得ない事情等により申請が必要となった場合には、速やかに相談してください。

① 相談申請の期限

出願期間開始14日前までに

② 事前相談の申請方法や受験上の配慮の一例等

福井大学ホームページ (<https://www.u-fukui.ac.jp/>) 「トップページ」→「受験生の方へ」内の
障がいのある入学志願者等の事前相談から確認してください。

5. 出願等に係る事前相談

連合教職開発研究科への出願にあたって、事前に相談がある場合は、福井大学学務部入試課（g-nyusi@ad.u-fukui.ac.jp）へ問い合わせてください。相談内容を下記の窓口教員等から回答します。

志願コース	窓口教員
○授業研究・教職専門性開発コース (教育職員免許取得プログラム申請希望者以外)	福井大学大学院教授 牧田 菊子 (メールアドレス：ki-ma535@u-fukui.ac.jp)
○ミドルリーダー養成コース	
○学校改革マネジメントコース	

○授業研究・教職専門性開発コース（教育職員免許取得プログラム申請希望の場合）

志願コース	窓口教員
○授業研究・教職専門性開発コース	福井大学教授 橋本 康弘 (メールアドレス：yhasimot@u-fukui.ac.jp)

6. 説明会

	日 時	会 場
第1回説明会	令和2年8月30日（日） 13:00～ 全体説明及び入試説明、個別相談	福井大学文京キャンパス アカデミーホール 集会室
第2回説明会	令和2年12月26日（土） 13:00～ 全体説明及び入試説明、個別相談	福井大学文京キャンパス アカデミーホール 集会室

出願を考えている方はぜひ出席してください。会場は、募集要項裏表紙の福井大学建物配置図（文京キャンパス）で確認してください。

- ・13時から全体説明及び入試説明を行います。
- ・14時からは、担当教員が個別に相談に応じます。
- ・出願資格審査が必要な方にはご相談に応じ、審査に必要な書類等をお渡します。
- ・過去の連合教職開発研究科教職開発専攻の入試問題入手を希望する方には、説明会終了後に郵送します（無料）。

なお、上記の説明会への出席を希望する場合は、事前に以下へ連絡してください。

福井大学学務部入試課

TEL : 0776-27-9927 (入試課直通)

E-mail : g-nyusi@ad.u-fukui.ac.jp

* E-mail の場合は、件名を「連合教職開発研究科説明会」とし、本文には氏名、連絡先、希望するコース名、現在の所属（学校・学部名、勤務先名等）を記載してください。

7. 文書によるガイダンス

- ・出願した方には、選抜期日の1週間前に、入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）とその概要についての説明文書を、志願票に記載のE-mailに送付します。必ず参照してください。
- ・過去の連合教職開発研究科教職開発専攻の入試問題入手を希望する場合は、各個人で、以下に連絡し、お取り寄せください。
 - ・直接窓口で申し込み
※入試問題を閲覧の上、その場で入試問題のコピー（有料）を入手出来ます。
 - ・電話による申し込み 生協窓口直通 0776-21-2956
 - ・電子メールによる申し込み メールアドレス：office@fu-coop.or.jp

※電話、電子メールの場合は、住所、氏名、連絡先電話番号、入試問題を希望するコース名及び受験科目名を伝えてください。入試問題のコピーは有料で、別途郵送料がかかります。

8. 出願手続

(1) 出願書類の提出先

〒910-8507 福井市文京3-9-1 福井大学学務部入試課

(2) 出願書類等

書類等	摘要
入学志願票	本研究科所定の用紙
写真票・受験票	
卒業証明書	出身大学（学部）の卒業証明書で、大学長又は学部長等発行のもの（コピー不可）。卒業見込みの者は卒業見込証明書を提出してください。なお、福井大学卒業者及び福井大学卒業見込者は提出不要です。 出願資格（2）に該当する者は、短期大学又は高等専門学校の専攻科の修了証明書若しくは修了見込証明書を提出してください。
成績証明書 *授業研究・教職専門性開発コース志願者のみ	出身大学（学部）の成績証明書で、大学長又は学部長等発行のもの（コピー不可）。なお、福井大学卒業者及び福井大学卒業見込者も提出が必要です。 出願資格（2）に該当する者は、短期大学又は高等専門学校の成績証明書と専攻科の成績証明書の両方を提出してください。
教育職員免許状写	教育職員免許状の表裏とともに写し（A4サイズ）を提出してください。免許状取得見込みの者は、取得見込証明書を提出してください。既に教育職員免許状更新講習を修了した者は、直近の更新講習修了確認証明書の写しを提出してください。この場合は、教育職員免許状の写しは提出不要です。 授業研究・教職専門性開発コースを志望する者の内、教育職員免許取得プログラム申請者については、所有する免許状（取得見込みを含む）がある場合のみ提出してください。
教育実践報告書 「教育実践（研究）の現状と課題」	連合教職大学院では、学校が直面する課題に教師が協働して取り組む長期協働実践研究を中心据えています。この長期協働実践研究にかかわって次の内容を含むものを本研究科所定の用紙（A41枚～2枚を目安とする。）に作成してください。※所定の用紙に準じたものをワープロ等で作成しても構いません。 【A】授業研究・教職専門性開発コース (教育職員免許取得プログラム申請者は、①は必須で、②と③の中から一つを選択してください。教育職員免許取得プログラム申請者以外の方は、①と②を両方選択してください。) ①今後、学校での長期インターンシップにおいて取り組んでいきたいこと ②大学等でこれまで取り組んできた教育実践および教育実践研究について ③希望校種の教科等に関する専門性を高めるために取り組んでいきたいこと

教育実践報告書
「教育実践（研究）の現状と課題」

【B】ミドルリーダー養成コース（①～③必須）
 ①これまで取り組んできた教育実践（研究）の歩み
 ②学校（研究所ほか）において協働で取り組みつつある実践・研究のこれまでの歩みと現状
 ③学校（研究所ほか）での協働研究の今後の課題
 【C】学校改革マネジメントコース（①～③必須）
 ①これまで自分が取り組んできた教育実践・学校組織運営の歩み
 ②現在学校が直面している課題・取り組んでいる改革の現状
 ③今後取り組むべき学校改革への展望とそのための研究の課題

【A】、【B】、【C】いずれのコースにおいても、既に行ってきた研究・調査・教育実践等に関する論文・報告・要旨等の資料がある場合には、参考資料として添付することができます。
 なお、教育実践報告書「教育実践（研究）の現状と課題」は、学力検査における面接の資料として用います。

検定料振込受付証明書	本研究科所定の検定料振込依頼書により、30,000円を最寄りの銀行等の窓口で納入（郵便局、ゆうちょ銀行の場合は窓口にて口座からの振込み可能）し、納入時に発行される「検定料振込受付証明書」に「振込受付日付印」が押されていることを必ず確認し、入学志願票の所定の欄にしっかりとり付けしてください。なお、検定料の振込は、金融機関窓口受付終了時刻までに行ってください。ATM、インターネット、コンビニエンスストアは使用しないでください。 【振込期間】 ・第1回入学試験 令和2年9月1日（火）～9月14日（月） ・第2回入学試験 令和3年1月15日（金）～28日（木） ・第3回入学試験 令和3年2月10日（水）～22日（月）
返信用封筒	本研究科所定の封筒 受験票等を送付する封筒です。志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、374円分の切手を貼ってください。
あて名票	本研究科所定の用紙 合格通知書及び入学手続書類の送付に使用するので、出願後に受信場所が変更となった場合は、速やかに連絡してください。
入学願書受付票 (あて名票と同一用紙)	本研究科所定の用紙
該当者	学位授与（取得見込）証明書 出願資格（2）に該当する者は、大学改革支援・学位授与機構が作成したものを提出してください。学位を授与される見込みの者は、学士の学位授与を申請予定である旨の短期大学長又は高等専門学校長の証明書を提出してください。 出願資格（6）に該当する者は、学士相当の学位の取得（見込）を証明する書類（学位取得（見込）証明書等）を提出してください。 承諾書 本研究科所定の用紙 在職身分のまま入学を希望する者は、所属長又はこれに準ずる者が発行する承諾書を提出してください。 教育職員免許取得プログラム履修申請書 本研究科所定の用紙 福井県公立学校教員採用選考試験合格通知書写 授業研究・教職専門性開発コース出願の者で、令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験の合格者は、合格通知書の写しを提出してください。 また、第2回・第3回入学試験において授業研究・教職専門性開発コース出願の者で、令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験の第2次選考試験の合格者は、合格通知書の写しを提出してください。 住民票の写し（又は住民票記載事項証明書） 本邦在留の外国人は、市区町村長発行の住民票の写し（又は住民票記載事項証明書）を提出してください。海外居住者は、住民票の写しの代わりにパスポートのコピー（姓名、国籍及び在留資格が記載されたページ）を提出してください。

(3) 出願に当たっての留意事項

- ① 出願書類は黒のインクまたはボールペンを使用し（消せるボールペンは使用不可），文字はかい書で正確に記入してください。
- ② 受理した出願書類等は、どのような理由があっても返還しません。
- ③ 納入済の検定料は、次の場合を除き、どのような理由があっても返還しません。
 - 1) 検定料を振り込んだが、本研究科に出願しなかった場合
 - 2) 検定料を誤って重複して振り込んだ場合

なお、返還方法については福井大学学務部入試課に問い合わせてください。
- ④ 出願書類等の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 外国語で書かれた書類については、日本語の訳文を添付してください。

9. 選抜方法等

(1) 選抜方法

学力検査及び提出された書類を総合して選抜します。

本研究科が課す選抜試験を一部でも受験しなかった場合には、失格となります。

(2) 選抜期日等

- ① 日 時 *試験開始 15 分前までに受付にて案内する試験室へ入室してください。
 - ・第1回入学試験
令和2年9月26日（土）9時00分 試験開始
 - ・第2回入学試験
令和3年2月6日（土）9時00分 試験開始
 - ・第3回入学試験
令和3年3月6日（土）9時00分 試験開始
- ② 受付時間 8時15分～8時45分
- ③ 受付場所 福井市文京3-9-1
福井大学文京キャンパス 総合研究棟V（教育系1号館）1階
- ④ 学力検査科目・時間

1) 授業研究・教職専門性開発コース（第1回・第2回・第3回入学試験）

筆記試験（実技試験を課す場合がある）		面接 (口述試験を含む)
専門科目A	専門科目B	
学校改革実践研究の基礎	「教育実践の分析」又は 「教科に関わる問題」	
9:00～10:30	11:00～12:30	13:30～

注：専門科目Bは、「教育実践の分析」又は下表の「教科に関わる問題」のいずれかを選択してください。但し、教育職員免許取得プログラムを申請する者は、「教育職員免許取得プログラム申請者受験問題一覧」から該当する希望免許に記載の問題を必ず受けしてください。

〔教科に関わる問題〕

教科名	題　　目　名
社会	社会科教育学に関する問題
英語	英語科教育学、英語学、英語文学に関する問題から2題
理科	理科教育学を含む物理・化学・生物・地学に関する問題から1題
技術	技術科教育学および電気又は情報に関する問題
家庭	家庭科教育学に関する問題
音楽 ※1	音楽科教育学に関する問題および実技試験（プレゼンテーションを含む）
美術 ※2	美術科教育学、絵画（実技）、彫刻（実技）の3つの選択肢の中から1題
保健体育	保健体育科教育学および保健体育の専門領域に関する問題

※1. 音楽の実技試験については、以下の（1）と（2）の課題のうちいずれか1つを選択してください。

（1）器楽または声楽

任意の楽曲について演奏と解説による15分以内のプレゼンテーションを行います。演奏は10分以内とします。また、演奏の前に演奏曲について5分程度の解説を行ってください。

- ・演奏は複数の楽曲・楽章を組み合わせても構いません。
- ・演奏楽器等はピアノ、声楽、管楽器、弦楽器、打楽器から選んでください。電気・電子楽器は使用できません。一般にオーケストラや吹奏楽で使用されない楽器については事前に相談すること。
- ・ピアノ以外の楽器については受験生本人が試験当日に自分で持参・運搬してください。また短時間で組み立て可能なものとします。
- ・伴奏者が必要な場合は各自同伴してください。
- ・試験の進行の都合により、演奏を途中で止めることができます。
- ・演奏曲の楽譜を1部、志願票とともに提出してください。

（2）作曲または音楽学

これまでに作曲した自作品またはこれまでに行った研究内容について15分以内でプレゼンテーションを行います。5分程度の演奏を含めても構いません。

- ・作曲のプレゼンテーションを行う場合は、自作品の楽譜を1部、志願票とともに提出してください。
- ・音楽学のプレゼンテーションについてはパワーポイント等を使用できません。試験当日に資料を配布する場合は5部準備してください。

※2. 「美術」の試験の内容は、次のとおりです。

（1）筆記・実技試験

- ・次の①～③のいずれかを選択してください。
- ①美術科教育学：筆記試験
- ②絵　　画：素描。素描材の木炭又は鉛筆、消具を持参してください。
- ③彫　　刻：素描。素描材の木炭又は鉛筆、消具を持参してください。

(2) ポートフォリオの提出

これまでの研究の経緯や成果が分かる内容を記載したポートフォリオを受験の際持参してください。

「教育職員免許取得プログラム申請者受験問題一覧」

希望免許名	題　　目　　名
小学校	教育実践の分析
国語	教育実践の分析
社会	社会科教育学に関する問題
数学	教育実践の分析
理科	理科教育学を含む物理・化学・生物・地学に関する問題から1題
音楽	音楽科教育学に関する問題および実技試験（プレゼンテーションを含む）
美術	美術科教育学、絵画（実技）、彫刻（実技）の3つから1題
技術	技術科教育学および電気又は情報に関する問題
英語	英語科教育学、英語学、英語文学に関する問題から2題
特別支援学校	教育実践の分析

2) ミドルリーダー養成コース、学校改革マネジメントコース（第2回・第3回入学試験）

筆記試験		面接 (口述試験を含む)
専門科目A	専門科目B	
学校改革実践研究の基礎	教育実践の分析	
9:00～10:30	11:00～12:30	13:30～

⑤ 受験上の注意

- 受験者の受験科目の選択によっては、面接開始時刻が変更となることがあります。変更となる場合は、受験票送付の際にお知らせします。

10. 合格者発表

- 第1回入学試験 令和2年10月6日（火）
- 第2回入学試験 令和3年2月15日（月）
- 第3回入学試験 令和3年3月15日（金）

10時に福井大学ホームページ（<https://www.u-fukui.ac.jp/>）にて合格者受験番号を発表し、合格者あてに合格通知書を送付します。

なお、電話による照会には一切応じません。

11. 入学手続等

合格者には合格通知書とともに「入学手続要項」等を送付するので、その内容をよく確認して手続を行ってください。

なお、入学手続期間内に所定の入学手続を行わなかった者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱います。

(1) 入学手続期間と方法

- ・第1回入学試験 令和2年10月16日（金）～20日（火）
- ・第2回入学試験 令和3年2月26日（金）～3月2日（火）
- ・第3回入学試験 令和3年3月19日（金）～23日（火）

入学手続は、郵送又は持参によるものとします。

郵送の場合は書留郵便とし、入学手続期間最終日の17時までに必ず到着するよう十分配慮し、福井大学学務部入試課あてに送付してください。入学手続期間後に到着したものは受理しないので郵便事情等を考えて早めに送付してください。

持参の場合は、入学手続期間（土日、祝日を除く）の9時～17時に福井大学学務部入試課へ提出してください。

(2) 入学手続時に要する経費

- ① 入学料 282,000円（予定額）
- ② 授業料 前期分 267,900円（年額535,800円）（予定額）

上記①②の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に改定された場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(3) 入学料免除・徴収猶予と授業料免除

入学料・授業料の納入が著しく困難な者には、入学料免除・徴収猶予、授業料免除制度があります。希望者は、「入学手続要項」の入学料免除・徴収猶予、授業料免除に関する欄を熟読して入学手続時に願い出てください。

なお、現職教員や、企業等に勤務している社会人にあっては、本研究科入学時の成績が優秀な者について、入学後1年間（前期及び後期）の授業料を半額免除する制度があります。

12. 長期履修学生制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて柔軟に計画的に教育課程を履修することができる制度です。長期履修は入学前にあらかじめ申請するため、入学前に申請を行うことになっています。申請を希望する人は、早めに福井大学学務部教務課（TEL 0776-27-8027）まで問い合わせてください。また、令和3年3月に実施される入試を受験希望で長期履修を申請予定の人は、出願前に問い合わせてください。授業料については、2年分を在学予定年数で分割して納入します。

13. 教育職員免許状取得について

本研究科を修了することで、下表のとおり取得済みの1種免許状を専修免許状にすることができます。

なお、授業研究・教職専門性開発コース並びにミドルリーダー養成コースでは、指定する追加の単位を修得することで、特別支援学校教諭1種免許状とその他の学校種の1種免許状を専修免許状にすることができます。

ただし、学校改革マネジメントコースにおいては、カリキュラム上、特別支援学校教諭1種免許状を有している場合でも、専修免許状にはなりませんのでご留意願います。

※本研究科の教育職員免許取得プログラムにおいて取得した1種免許状においても専修免許状にすることができます。

(取得可能な免許一覧)

コース	免許状の種類	免許教科
○授業研究・教職専門性開発コース	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
○ミドルリーダー養成コース	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語
	特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者に関する教育の領域、肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者に関する教育の領域
○学校改革マネジメントコース	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語

14. 教育職員免許取得プログラム

教育職員免許取得プログラムは授業研究・教職専門性開発コースの入学者で、教職に対して強い意欲を持った者に、新たに小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教育免許取得の道を拓くものです。出願時に、別途指定の教育職員免許取得プログラム履修申請書を提出し、許可された者がプログラムの対象となります。このプログラムは、長期履修学生制度を適用し、通常より1年長い3年間で大学院教育課程と学部の教員養成カリキュラムを履修することにより、教育職員免許状取得の所要資格（原則として1校種かつ1教科）を得るもので、3年間での修了を保証するものではありません。授業料は、2年分を3年で分割して納入します。履修申請書は、出願書類とともに提出しますので、履修を希望する人は、出願までに学務部入試課（TEL 0776-27-9927）に問い合わせて書類を入手してください。

なお、取得可能な免許は次のとおりです。このプログラムにおいて取得した1種の免許は、修了すると専修免許となります。

(取得可能な免許一覧)

小学校 1種、2種
国語（中学校 1種、2種）（高校 1種）
社会（中学校 1種、2種）、地理歴史（高校 1種）
数学（中学校 1種、2種）（高校 1種）
理科（中学校 1種、2種）（高校 1種）
音楽（中学校 1種、2種）（高校 1種）
美術（中学校 1種、2種）（高校 1種）
技術（中学校 1種、2種）、工業（高校 1種）
英語（中学校 1種、2種）（高校 1種）
特別支援学校教諭 1種、2種 ※但し、小学校 2種含む。

15. 奨学金制度

本研究科に在学する学生の経済支援を目的として奨学金を給付する場合があります。詳細は窓口教員までお尋ねください。

16. 個人情報の利用

出願書類等に記載された個人情報（成績判定に関する情報を含む）は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金等の制度の運用、③入学者の受入準備、④入試の改善や志願動向等の調査、⑤入学後の履修指導や教務関係事務に使用する目的をもって福井大学が管理します。この目的の範囲内で福井大学の教職員が利用する場合及び本人の同意を得た場合の他は、次に掲げる場合を除き、原則として、他の目的で利用又は福井大学の教職員以外に提供することはありません。

- 1) 捜査機関が捜査上必要とした場合等、行政機関等が法令に定める業務等を行うに必要な限度で利用することについて相当の理由がある時に、当該行政機関に個人情報を提供する場合
- 2) 提出された出願書類等の個人情報を電算処理する場合で、当該電算処理に係る業務を外部の業者等に行わせるために当該業者に対する個人情報の提供が必要となった場合（なお、この場合には、当該業者に対して個人情報保護法の趣旨に則った保護管理の業務を、契約により課すことになります。）
- 3) 提出された出願書類等の個人情報を、当該本人の権利利益を不当に侵害する恐れがない場合で、学術研究の目的のために提供する場合

（問い合わせ先）福井大学学務部入試課

学生募集要項等の請求方法

1. テレメールによる請求方法

(1) 福井大学ホームページ（パソコン）からの請求方法

本学ホームページ (<https://www.u-fukui.ac.jp/>) 「受験生の方へ」内の「入試資料の請求方法」から  テレメールにアクセスしてください。

※本学ホームページ内の「受験生の方へ」では大学の概要や入試情報等も紹介しています。

(2) テレメールホームページ（パソコン・携帯電話・スマートフォン）または自動音声応答電話による請求方法

①下記のいずれかの方法で  テレメールにアクセスしてください。

インターネット (パソコン・携帯電話・スマートフォン)	https://telemail.jp	 携帯電話・スマートフォンなら、QRコードを読み取るだけでアクセスできます。
自動音声応答電話	IP電話 050-8601-0101 (24時間受付) ※一般電話回線からの通話料金は、日本全国どこからでも3分毎に約12円です。 ※住所・氏名等の登録時は、ゆっくり・はっきりと話してください。 登録された音声が不鮮明な場合は、電話で住所・名前を確認することができますので、電話番号は必ず登録してください。	

②請求を希望する資料請求番号（6桁）を入力してください。

資料名	資料請求番号
令和3年度連合教職開発研究科学生募集要項	583232

③ガイダンスに従って申し込みください。

- ・請求してから3~5日後に資料が届きます。
受付時間や地域、配達事情によっては到着まで1週間程かかる場合もあります。
- ・送料は資料に同封されている支払方法に従い、表示料金を支払ってください。（支払いに際して手数料が別途必要になります。）
- ・ テレメールでの請求についての問い合わせ先
テレメールカスタマーセンター TEL: 050-8601-0102 (9:30 ~ 18:00)

2. 大学への請求方法（できるだけ テレメールで請求してください。）

「連合教職開発研究科学生募集要項請求」と明記し、送付先（請求者）の郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて福井大学学務部入試課へメールまたはFAXにより申し込んでください。

「ゆうメール」の着払いでの送付します。

E-mail : g-nyusi@ad.u-fukui.ac.jp FAX : 0776-27-8010

3. 窓口での請求方法

本学窓口で配付します。

（祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く月～金曜日の9:00～17:00）

文京キャンパス：福井市文京3-9-1 福井大学学務部入試課

福井大学文京キャンパス位置図



■文京キャンパスへの経路

- バス JR福井駅→(約10分)一福井大学前下車
[JR福井駅西口から出て市内バス乗り場2番から]
<https://bus.keifuku.co.jp/>
- 鉄道 えちぜん鉄道福井駅→福大前西福井駅下車
[JR福井駅東口から出て三国芦原線で約10分]
*西口前の福井鉄道（路面電車）ではありません。
<http://www.echizen-tetudo.co.jp/>
- タクシー JR福井駅→(約10分)一福井大学文京下車
[必ず「福井大学文京キャンパス」と伝えてください]
- 北陸自動車道 福井北JCT・ICから国道416号線で西へ約7km
福井ICから国道158号線で西へ約8km

交通機関（時刻表等）

J R 西 日 本 <https://www.jr-odekake.net/>
京 福 バ ス <https://bus.keifuku.co.jp/>
えちぜん 鉄 道 <http://www.echizen-tetudo.co.jp/>

福井へのアクセス

大阪・京都方面から

- JRで 大阪・京都→湖西線経由→福井
(特急で、京都から約1時間30分、大阪から約2時間)
- 自動車で 大阪・京都→<名神>→米原JCT→<北陸>→福井・福井北JCT・IC
(京都から約2時間、大阪から約2時間30分)
- 高速バスで 大阪・京都→<名神・北陸>→福井
(京都から約2時間30分、大阪から約3時間30分)

名古屋・静岡方面から

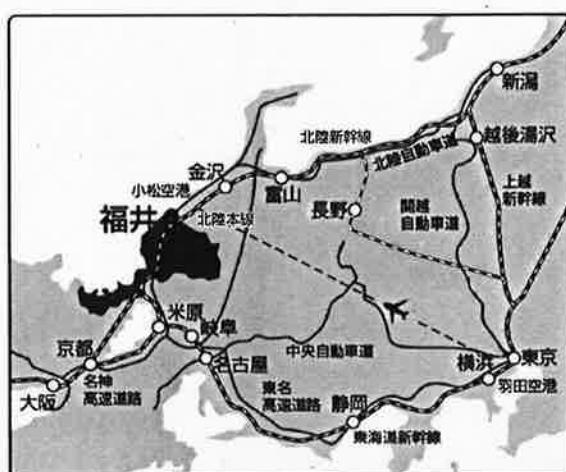
- JRで 名古屋・静岡→米原経由→福井
(名古屋から新幹線・特急で約1時間40分、特急で約2時間)
- 自動車で 名古屋→<名神>→米原JCT→<北陸>→福井・福井北JCT・IC
(約2時間)
- 高速バスで 名古屋→<名神・北陸>→福井 (約2時間50分)

東京方面から

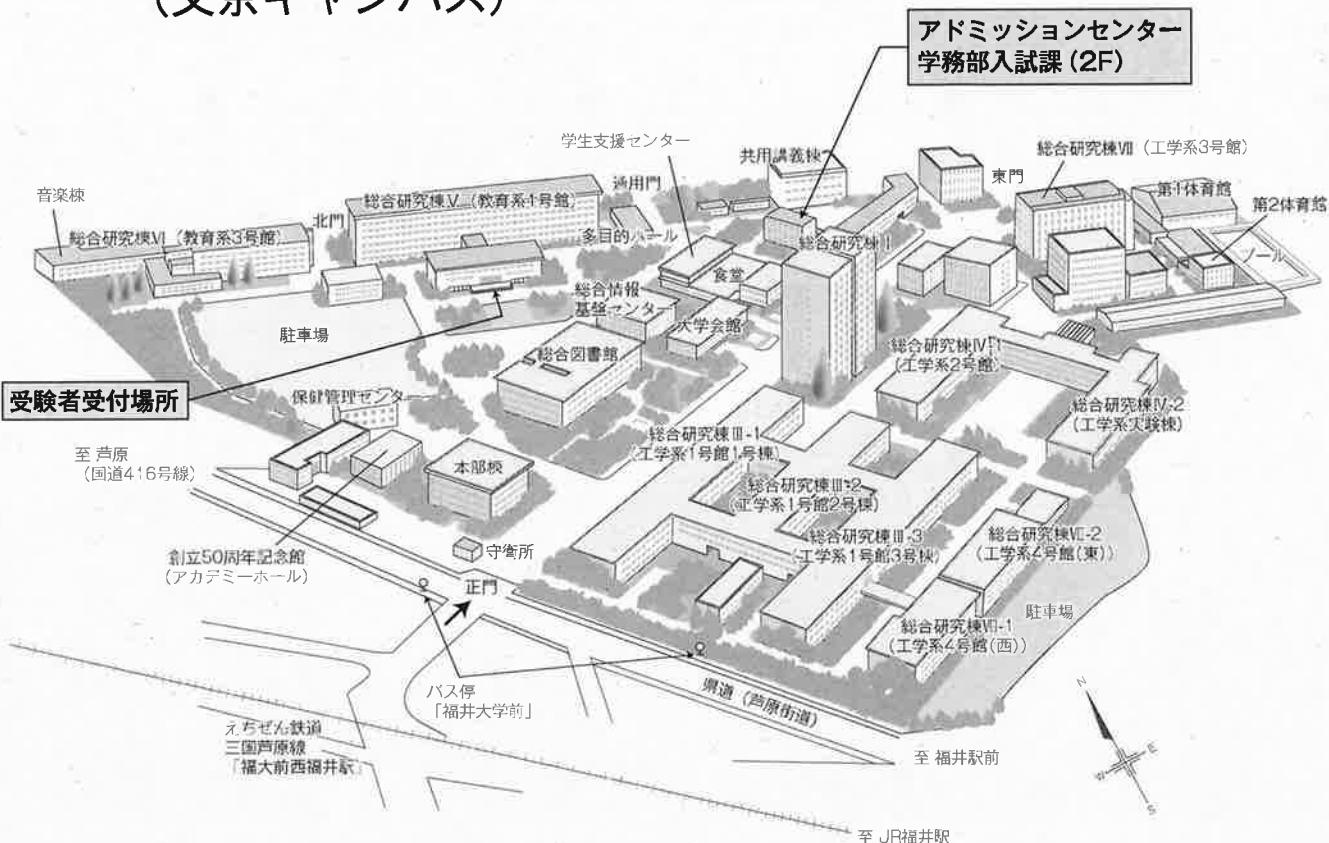
- 飛行機で 東京羽田→小松空港(1時間)→福井(連絡バス1時間)
- JRで 東京→米原経由→福井(新幹線・特急3時間30分)
東京→金沢経由→福井(新幹線・特急約3時間30分)
- 自動車で 東京→<東名・名神>→米原JCT→<北陸>→福井・福井北JCT・IC
※高速バスもあります。(約6時間30分)

金沢・新潟方面から

- JRで 金沢→新潟→福井(金沢から特急で約40分)
- 自動車で 金沢→<北陸>→丸岡→福井北JCT・IC(約1時間)



福井大学建物配置図 (文京キャンパス)



《受験に関する問い合わせ先》

福井大学学務部入試課
〒910-8507 福井市文京3-9-1
TEL 0776-27-9927

〈注意〉

- ・本入試に関するすべての事項は、志願者本人がこの学生募集要項を熟読することによって、必ず本人の責任で確認してください。
- ・この学生募集要項以外に重要な通知がある場合は、本学ホームページの「受験生の方へ」内でお知らせします。[福井大学ホームページ <https://www.u-fukui.ac.jp/>]
- ・電話での照会は、祝日及び年末年始を除く、月～金曜日の9:00～17:00に、この学生募集要項を手元に置き、必ず志願者本人が行ってください。